

当事務所では毎週金曜日の朝9時～10時にミーティングを行います。ご協力をお願いします。
車やバイクの自賠責保険の加入手続きは、当事務所へ！ 粗品（上質タオル）を差し上げます！



「株式会社を設立して建設業許可を取りたいが、資本金500万円を設立までに使えない」と困る…銀行からいつ引き出せるか？」とA氏から相談を受けました。設立は、①発起人が②定款（会社の根本規則）を作成し③公証人の認証を受け④資本金を銀行口座に振り込み⑤設立関係書類を揃えて⑥法務局へ登記の申請をし⑦登記が完了して終わります。会社法の施

会社設立凍結0日で無事に登記完了！



エッ本当!! 労災治療代まで?
民間損保でカバー!

行以前は⑦の後、⑧会社謄本や印鑑証明が取れてからないと銀行からお金を引き出す事は出来ませんでした。現在は発起人個人の銀行口座でもOKですので、⑧の謄本類は不要です。ただ、一般的には③の認証後と言われますが②の日付が③より前の場合、②の後であれば③の前でも認められるようになってきました。法務局にも確認をしながら②と③の間に1週間程の期間を設け、資本金の凍結期間を実質的になくす事に成功！！ちょっとした工夫でした。

そく資料を取り寄せて調査を開始。商工会議所や

商工会を窓口にした保険ですから信憑性は文句なしです。ところが見開き8ページの資料は難解で内容を把握するのも一苦労。「役員・従

業員向け…治療費等の定額補償…」といったキャッチフレーズ

の一方で「就業中の病気・ケガの治療費は政府労災保険で全額給付されますので、法定外補償を目的…」とも記載。うまい話には十分ご注意を!!



毎月の給与計算時に①建退共証紙購入と②証紙受払簿・手帳受払簿への記入をお忘れなく
★「弁護士・西馬、成功のヒント！」を毎週火曜日の夕方6:15、OBSラジオで放送中！★